

令和3年度第3回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

令和3年12月21日（火） 午後1時55分から4時05分まで

2 場所

東三河農業普及指導センター大研修室

3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

4 会議内容

(1) 開会

(2) あいさつ（農業水産局農政部農業振興課 野生イノシシ対策室 小出室長）

- ・野生イノシシの豚熱の感染状況について、今年の10月に県内では約1年ぶりに陽性個体が豊田市で確認された以降、捕獲個体等で計3例確認されている。養豚場については、今年度、県内では事例がないが、国内の事例数はすでに昨年度の件数を超えており、予断を許さない状況である。
- ・今回の協議会では、講演の後、効果的捕獲促進事業や今後の取組の方針案などについて、ご説明させていただくので、率直な意見をいただきたい。

(3) 講演 イノシシの行動圏調査と柵の隙間における哺乳類の横断状況について

（講師：岐阜大学応用生物科学部 池田敬特任准教授）

【概要】

- ・イノシシは、休息時は斜度の高い場所で、活動時は地形的湿潤指数が高い場所を選択していた。
- ・イノシシの行動圏調査の結果から、豚熱の陽性個体を確認された地域では、集中的な対策が重要。
- ・イノシシの行動圏を考慮し、捕獲地点を設けることで、労力を要するが、集中的かつ局所的にその地域のイノシシの個体数を減らせるのではと考えている。
- ・柵は、移動抑制効果を持つが、その隙間ではイノシシも含め多くの種の横断が確認された。
- ・養豚場の周囲に設置された内外の出没状況について、イノシシなど大型の野生動物は柵の内部で確認されていない一方で、中型の野生動物は柵の内外に関係なく確認されていることから、柵の外で中型の野生動物がイノシシなどに接触し、豚熱ウィルス等を媒介している可能性があるのではと考えられている。

【質疑・意見等】

(事務局) 豚熱発生後、愛知県でも野生イノシシの移動防止柵を設置したが、その後、豚熱が拡散していった。設置時期、隙間の有無などのどういった要因が考えられるか。

(講師) 難しいところだが、柵を設置する際の制約等の関係で、柵の隙間が生じていたようで、隙間の影響もあったと思われる。

(狩猟連合田原) 野犬も豚熱の拡散の原因になるのではないか。

(講師) 候補として考えられる。

(事務局) 今回のイノシシの行動圏の調査について、移動防止柵の影響がある場所で実施されたものはあるか。移動防止柵があることで、行動圏に影響を及ぼすものか。

(講師) 今回調査を実施した場所は、移動防止柵は設置されていない。既存の集落柵などはある場所だった。移動防止柵がある大山山塊で、同様の調査を実施したとすると、大山山塊にとどまるのではと考えている。

(4) 議事 (議長：野生イノシシ対策室 小出室長)

① イノシシ捕獲に係る取組状況について

- ・資料1-1、1-2に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・豊橋市、田原市ともに、イノシシの捕獲数がこの10年の中でも少ない。
- ・捕獲個体のうち、幼獣の割合は6割程度で、昨年度と同程度。引き続き、成獣の捕獲が必要である。
- ・地区別の捕獲頭数について、捕獲強化を開始した2019年度から豚熱の影響もあり大きく減少しているが、表浜緑地沿いは他の地区と比べると、減少の度合いが小さい。

【質疑・意見等】

なし。

② 効果的捕獲方法の試験的捕獲計画(案)について

- ・資料2に基づき事務局から説明

【概要】

- ・低密度に分布する野生イノシシを効果的に捕獲する手法として、「誘引餌と銃猟を用いた手法(誘引狙撃)」、「誘引餌と移動式囲いわな(PIG BRIG TRAP SYSTEM(以下「ピッグブリッグ」という。))を用いた手法」、「既設の移動防止柵を活用した追込猟」の3つについて、今年度中の実施・検証を予定している。

【質疑・意見等】

(JAあいちみなみ) 試験的に捕獲するにしても、この事業でそれほど多く捕獲できるとは感じられないが、この事業の捕獲目標頭数や予算規模はどれぐらいか。

(事務局) この事業はイノシシの捕獲事業ではなく、捕獲手法の検証を目的としているため、目標は定めていないが、目安は20頭前後としている。予算規模は約1,000万円を上限として、企画提案型で公募し、委託先を選定した。

(狩猟連合田原) ピッグブリッグを使用するために、網猟とわな猟のいずれの狩猟免許が必要か。

(自然環境課) 囲いわなの1種だと環境省に確認しているが、現状、法定猟具としては認められていないため、狩猟では使用できない。

(狩猟連合田原) 誘引狙撃をするのであれば、警察に同行してもらったほうが良いのではないか。

(事務局) 今回実施するのは、餌で誘引した個体を銃で捕獲する手法であり、警察の立ち会いは不要である。有害鳥獣捕獲と同じ扱いとなる。

(狩猟連合豊橋) 誘引狙撃時に、ライフルの使用はどれぐらいの距離を想定しているか。

(事務局) 60m程度を想定している。

(狩猟連合豊橋) 誘引狙撃では1頭しか取れないようなので、ピッグブリッグの方が多く捕獲できそうに思う。

(事務局) 海外での事例では、誘引狙撃とピッグブリッグの併用をやっているのですが、今回の検証結果にもよるが、今後展開する際はそういった手法も想定される。

(狩猟連合豊橋) 追込猟で使用する移動防止柵について、どのように設置するか。

(事務局) 今回は既設の移動防止柵を活用する予定である。

(狩猟連合田原) 渥美半島は山中ではウバメガシの実が豊富で、山中に十分イノシシの餌があるので、餌による誘引は難しいと思う。餌で誘引して捕獲する手法である箱わなでは今年度あまり捕獲できていない。

(事務局) 誘引狙撃は何地点ぐらいが理想的か。

(有識者) 本来は10地点程度をローテーションし連続的に運用していくものだが、今回は、試験的に実施し、手法を検討することが目的なので、予定されている2地点ぐらいでやり方をしっかりつかむことが重要かと思う。

(事務局) 今回は試験捕獲なので、手法を検討することが目的で、成功しない可能性もある。これまでの調査で、イノシシは、秋以降は山奥に移動しているようなので、受注者はぜひ山中での捕獲についても再度検討して欲しい。

根絶に近づけるためには、捕獲できない場所を少なくしていく必要がある。従来から捕獲努力がされている農地付近などに加え、条件の悪い山の奥の方での捕獲を今後追加していけたらと考えている。そのために色々なやり方を検討

していかないといけない。場所の調整などについては、地元の狩猟団体や市役所にも協力いただきたい。

(有識者) 補足になるが、根絶は最後の10%を捕獲するのに予算総計の90%を使うともいわれている。個体数が少なくなれば、捕獲コストが少なくなるものではなく、むしろ逆である。また、単純に1頭捕獲するのに要する費用で比較するものでもない。1頭当たりの経費が高価になったとしても、その分、細かいノウハウやデータなどを集積するという心づもりで実施してほしい。県と捕獲従事者のみならず、地域一丸となって進めてほしい。

(狩猟連合田原) 現在ある移動防止柵をうまく活用して、大きく囲うのが良いと思う。イノシシのメスは条件のいい場所に居着く。面積と餌が十分にあれば、イノシシもそこから離れようとは思わないので、一部の地域を柵で囲い分断し、イノシシが囲われた場所に侵入するところをカメラで確認して開閉し、中に入ったイノシシを捕獲すると、少人数で効率的にできると思う。

(自然環境課) 表浜では昨年と同程度捕獲できているが、移動防止柵が機能しているためか。

(事務局) 定量的に把握はしていないため、定性的な話になるが、周辺のイノシシの捕獲頭数の変動状況の差は、移動防止柵により、イノシシの移動が抑制されその結果、豚熱の拡散が制限されたためではないかと考えている。

(狩猟連合田原) 表浜は带状で狭く、餌資源が少ないので、餌による誘引効果が他より強く、捕獲しやすいと思う。餌資源が豊富な大山とは山の構造が違う。

(田原市農政課) GPS調査はどこで実施する予定か。表浜もそうだが、蔵王山のあたりにも生息域が拡大している可能性もあるようで、状況を把握できればいいと思う。

(事務局) 詳細は調整中。調査対象となる個体が捕獲できた場所によるが、調査実施機関である岐阜大学の考えもあると思うので、相談が必要。

(有識者) 渥美半島のイノシシの特性を把握するために、一般的な個体としてとりあえず大山での実施も提案させていただいている。GPS装置は1, 2ヶ月でイノシシから脱落するケースが多いので、脱落したものを、短い期間になるかもしれないが、表浜などでも使用できるかもしれない。捕獲状況にもよるが臨機応変に対応できればと思う。

③ 今後の取組について

- ・資料3に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・今後は、効果的な捕獲手法の導入などにより、部分的な根絶状態の達成を目指し、その手法を他に展開していき、全域での根絶状態化を目指していきたい。
- ・また、根絶状態の指標も案として示したが、積極的に意見をいただきたい。
- ・今後の課題として、新たな場所へのわなの設置や、効果的な捕獲手法の検証のための場所の確保など、地元の理解と支援は不可欠。

【質疑・意見等】

(有識者) 海外の事例では、他国から探索犬とハンドラーをセットで連れてきている例もある。探索用には探索用にしっかり訓練された犬が必要。見よう見まねで導入するのではなく、先行事例をしっかり調べて検討して欲しい。

成獣の捕獲を推進するために、幼獣と成獣の報奨金に差を設けることはよいと思う。ただ、幼獣が過度に捕獲されなくなり、全体の捕獲圧が下がることも問題となるので、具体的な運用については捕獲従事者とよく相談して欲しい。

研修については、今回の効果的捕獲促進事業などを進める中で、県が求める人材像や技術などが見えてくると思うので、県の方で捕獲従事者に身につけて欲しい技術等を明確にし、研修に活かしていくといいと思う。

(有識者) 根絶状態の指標案について、自動撮影カメラによる撮影頻度について、示された3か月ではなく、季節移動もあるので1年程度、実施した方がよい。また痕跡については、今後は生息密度が低くなっていくので、餌を置いて誘引して確認することや、ヌタ場にカメラを置いて確認することも検討に入れて欲しい。

④渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会設置要綱の改正について

- ・資料4-1及び4-2に基づき事務局から説明。

【概要】

- ・構成員の交替に伴うもの。

【質疑・意見等】

改正内容について、異議がなく、その場で承認。